会　　議　　録

付属機関又は会議体の名称		教育に関する事務の点検・評価委員会（第5回）
事務局（担当課）		教育委員会事務局　教育総務部　教育総務課
開催日時		平成24年9月7日（金）午後15時30分～午後17時
開催場所		豊島区役所本庁舎地下1階　教育委員会室
出席者	委員	飯塚委員長、壷内委員（職務代理）、和田委員
	関係者	教育総務部長、学校施設課長、統括指導主事、教育センター所長
	事務局	教育総務課長、教育総務課庶務係長、教育総務課主事
公開の可否		公開（○）・　非公開　・　一部公開　　　傍聴人数　0人
非公開・一部公開の場合は、その理由		
会議次第		【議事】 1．外部評価内容の審議及びまとめ 2．事務連絡

審議経過

【議事】

飯塚委員長）

　ただいまから、第５回教育に関する事務の点検・評価委員会を開催いたします。

　教育総務課長から資料について説明をお願いいたします。

＜教育総務課長　資料説明＞

飯塚委員長）

　まず、ＩＣＴの整備・活用についてですが、何かございますか。

和田委員）

　ＩＣＴの今後の事業の方向性で「どの教員でも電子黒板を使用できるように教材、ソフトの開発を進めるべきである」とありますが、もう全員が電子黒板を使用できるようになっていると思います。ですので「より充実した活用ができるように」等の表現のほうが良いのではないでしょうか。

教育総務部長）

　「どの教員でも電子黒板をより充実した活用ができるように」という表現に改めさせていただきます。

学校運営課長）

　ＩＣＴの現状の評価についてですが「各フロアに電子黒板を１台配置するということが実現されていて良い」とあります。計画はあるのですが、まだ完全に実現していませんので「配置するということが実現されるので良い」という表現が正確です。

飯塚委員長）

　次に、学校図書館の整備・活用のその他意見についてですが「保護者や地域の人の力も積極的に借りてはどうか」という表現が適切だと思います。

　それから、安全・安心な学校づくり事業のところに、自分の身の安全は子どもたち自身が守るということを追加していただきたいです。自分自身が安全に気を配ることが一番大切であると感じます。

教育センター所長）

　「自分の身は自分で守る等、子ども達が自ら安全への意識を高めていくよう指導していくべきである」という項目を付け加えるのはいかがでしょうか。

和田委員）

　セーフスクールの取組みの結果、自分たちのまちは自分たちで守る、自分は自分で守るという意識を子ども達が持ったということです。指導するという表現は少し違うと思うのですが、いかがでしょうか。

教育センター所長）

　では「自分の身は自分で守る等、子ども達が自ら安全への意識を高めることが大切である」と改めさせていただきます。

飯塚委員長）

次に、小・中学校の改築についてですが、西池袋中学校の新校舎は以前いただいた資料のとおりに完成したのですか。
教育総務課長）
８月２６日に落成式を行い、校舎も無事完成いたしました。
和田委員）
新学期が始まり、実際に校舎を使い始めましたが、もう少しこうすればよかった等の意見はありましたか。
学校施設課長）
細かいご意見はいただくのですが、重大な問題やご意見はまだありません。ご満足いただいていると思います。
飯塚委員長）
施設が良いのですから、それに伴った学力を身に付けることができるようにしっかりと指導していってください。
和田委員）
西池袋中学校には町会の防災倉庫がありましたが、災害時には地域の拠点になると思います。実現するには、消防庁との連携が必要になってくると思ますが、消防団のポンプを町会の防災倉庫の近くに備え付けると、町会と消防団が連携できて良いと思います。現在の目白小学校の仮校舎には、プールのところに消防団のポンプ小屋がありまして、災害の際には活用できると感じました。実際に災害があった際に自分達のまちを自分達で守るということが大切になってきますので、消防団と連携する必要があると感じています。
学校施設課）
目白小学校の改築を現在進めていますが、目白小学校付近の消防団は豊島区で唯一倉庫を持っていませんので、目白小学校に消防団のポンプを入れてほしいという要望がありました。消防庁の許可を得て、設置を検討していきたいと考えています。西池袋中学校の改築の際には、そのような要望がなかったので設置されていないということです。
和田委員）
目白小学校では消防団の倉庫がないので検討しているということですが、これからは災害に強いまちにならなくてはいけませんので設置を一元化するのが良いと思います。
飯塚委員長）
防災という点では、災害の際に中学生が地域の高齢者の手助けをする体制づくりにも力を入れなくてはなりません。
学校施設課）
巣鴨北中学校等では、中学生が防災訓練に積極的に参加し、地域と連携しております。
和田委員）
数年前は、区の防災訓練には、高齢の方ばかりが参加しているという状況でした。その後、千川中学校の校長先生の協力もあり、千川中学校の生徒会が給水を担当しました。防災訓練に中学生がいるととても心強いです。千川中学校の生徒は、昨年、地域の消火栓や防災倉庫を見学して地図を作成したり、消火ポンプを実際に使用したり、消防団の方の話

を聞いたり、人命救助訓練等の活動を行いました。そして、この夏休みには５日間、町会の消火ポンプ等も使用して防災訓練を行い、部活動をしている生徒が部活終了後に参加しました。５日間で約４０名の生徒が消火ポンプを使えるようになりました。宿泊での防災訓練もあり、とても力を入れています。昼間に災害が起きた場合は、大人が仕事で他の地域に行っていることが多いので、地域には中学生と高齢者ばかりという状態だと思いますし、災害時には中学生はとても力になると思います。

飯塚委員長）

災害時には、学校とすぐ連絡がとれること、地域と連携がとれていることが大切です。地域との連携の面では、中学生が主力になるということを考え、日頃から災害に備えていただきたいです。区は地域の高齢者の情報を持っているのですから、地域との連携について改めて学校に呼びかけ、情報を提供・共有していくと良いと思います。

教育総務部長）

貴重なご意見をいただいたと感じております。施設面としては「消防団のポンプを学校に設置する」等の意見を付け加えたいと思います。

飯塚委員長）

次に、学校施設環境改善事業についてですが、トイレの整備は重要だと思います。トイレの整備は今後どのように進めていくのですか。

学校施設課長）

小・中学校、どちらも計画的に整備していきます。今後１０年間、毎年少なくとも１系統は改築していく計画でございます。学校によっては３系統あるところもございますが、一つの学校のトイレを全て改築するというのは難しいので計画的に少しずつ改築していくことになっています。

壷内委員）

トイレの改修によって学習環境が整うことで、子ども達の学習意欲の向上にもつながると思います。計画的に改修を進めていただきたいと思います。

飯塚委員長）

次に区独自の学力調査についてですが、子ども一人ひとりのつまずきを的確に把握してそれをどうやって改善していくかが一番大切だと思いますので、付け加えていただきたいです。

壷内委員）

子ども達のつまずきの度合いは一人ひとり違います。テストの結果よりもどうしてこういう結果になったのか、どこでつまずいているのかを各教員が把握して、それを具体的にどう改善していくかが大切です。それが最終的には子ども達の学力向上につながると思います。

また、学力の向上という面では、理科教育の充実が求められていますので、理科室の整備や理科の体験学習を取り入れて、豊島区独自の取組みをするなど重点的に取組んでいただきたいと思います。

飯塚委員長）

理科の平均点が全国的に変化していないということですが、原因はどこにあると考えていますか。

統括指導主事）

新しい学習指導要領に適応した授業に切り替えていくのが非常に難しいと考えています。教員一人ひとりが授業のモデルチェンジを強く意識していく必要があります。

飯塚委員長）

では、教育指導課や指導主事が学校に対して、そのように厳しく指導していただきたいと思います。

壷内委員）

理科や社会を研究対象にしている学校は非常に少ないです。特に中学校では、理科の実験の準備や片づけが大変ということもあり、実施している学校が少ないという現状だと思います。小学校から理科に力を入れて、中学校でも積極的に取り組んでいけるように指導していただきたいです。

飯塚委員長）

理科教育の充実のために予算を増額することはできるのでしょうか。

学校運営課長）

理科教育振興経費というものがございます。学習指導要領の改訂に合わせて経費を設定しましたし、今後も教育指導課と相談して経費を設定していきたいと考えています。

壷内委員）

問題解決型の学習をするためには理科が適していると思います。そして、そういう学習が全国的に求められているということですので、重点的に予算的な措置をとる必要があると思います。

学校運営課長）

評価に「問題解決型の学習ができる理科教育を推進するために、予算の充実を図るべきである」と付け加えたいと思います。

飯塚委員長）

では、次に教員の研修・人材育成についてです。保護者の方から若手の教員への不満や苦情も多いと思いますが、それを積極的に受け止めて活かしていくことが大切です。教育指導課では、そのような保護者からのご意見をどのように考えていますか。

統括指導主事）

保護者の方からの不満や苦情の中には、必ず改善していかなければいけない点が含まれております。それを改善することで、より良い教育ができると考えています。

飯塚委員長）

その通りだと思います。そのような対応を心がけ、若手の教員にも指導してください。

壷内委員）

若手の教員の育成には、ミドルリーダーである主任教諭がふさわしいと思います。若手の教員の支えにもなると思いますので、主任教諭の活用を検討していただきたいと思います。

飯塚委員長）
　次に、教育相談機能の充実についてですが、スクールソーシャルワーカーはとても重要視されています。基本は、一人ひとりの教員が一人ひとりの子どもに対して真剣に向き合うことです。それをスクールソーシャルワーカーがサポートするというのが理想だと思います。現在、スクールソーシャルワーカーが主に取り組んでいるのは虐待や不登校の問題だと思いますが、いじめの問題への対応も大切だと思います。スクールソーシャルワーカーはいじめの対策にどう携わるべきだと考えていますか。
教育センター所長）
　実際にいじめの対応が１件ありましたが、ほとんどが不登校等を対応しております。ですが、不登校の背景にはいじめがある場合が多いので、不登校に至る前に学校と協力してきちんと対応していくことが大切だと考えています。
飯塚委員長）
　いじめの背景ということで、勉強が得意でない子どもをいじめたりする場合もあると思いますが、教育指導課ではどのように考えていますか。
統括指導主事）
　勉強の得意・不得意の違いがあることが原因だと思うのですが、授業が面白くないと感じることで勉強が苦手になる子どもも多いと思います。子どもたちにとって授業が楽しく親しみやすいものになれば、生活指導の面も全てではないですが改善すると考えています。教員一人ひとりの授業力をどう高めるかが重大な課題であると認識しております。
壷内委員）
　いじめはどこでも起こりうる問題です。スクールソーシャルワーカーの事業をいじめとどのように結びつけるかは課題だと思います。
飯塚委員長）
　私は、いじめのない学級をどう作っていくかが一番重要だと思います。各担任が学級を良くしていこうという意識を持つことが大切です。義務教育ですので、しっかりといじめと向き合い対応していただきたいと思います。
教育総務部長）
　その他の意見のところにいじめに対してのご意見も記載させていただきたいと思います。
壷内委員）
　区内の小・中学校でいじめの実態が報告されているところはありますか。
統括指導主事）
　一学期に数件ございました。対応としましては、今年から指導主事がそれぞれ担当する学校を決め、報告があるたびにその学校を担当する指導主事が出かけて、直接様子を見て、管理職の話を聞くなど、定期的にやりとりして状況を把握しています。
壷内委員）
　荒れている学級がある場合は、副校長が担任を持っている学校もありますが大変だと思いますし、学校運営にも問題がでてくると思います。複数担任制を取り入れるなどして対応していただきたいと思います。

統括指導主事）
　今年、千川中学校で複数担任制を取り入れており、効果がでているという報告も上がっています。教員の人数も決まっていますので、その中で可能な限り対応していきたいと考えています。
教育総務部長）
　豊島区では９月１１日に開催される教育委員会にて、いじめに関しての議案を出しまして、審議をまとめて記者会見を行います。豊島区の対応としては、先程お話にもあったとおり、いじめと向き合い丁寧に対応していくこととしております。出席停止の制度を積極的に活用する考えを取り入れた教育委員会もありますが、豊島区は豊島区の考えを発信していきたいと考えております。
　また、従来のいじめのアンケート調査は実態を把握しづらいものでした。そこで、Ｑ－Ｕというアンケートシステムを採用し、多方面からいじめを含めた人間関係の実態を把握するなど、より丁寧な対応を心がけていきたいと考えています。
飯塚委員長）
　いじめへの対応は、学級経営によって良好な人間関係を築いていくことが一番大切だと思いますのでよろしくお願いします。
壷内委員）
　教育改革ということで、様々な事業を取り入れていくことがあると思いますが、豊島区の子ども達のためになることを取り入れていかなくてはなりません。事務的な措置、環境整備、研修等を今後とも充実させていってほしいと思います。マスコミ等で教育関係の問題が多く取り上げられて学校が自信を失ってしまいがちですが、教育委員会が学校を支援していってください。学校と教育委員会の連携の強さを教員一人ひとりが実感できるように取り組んでいってください。
飯塚委員長）
　他にご意見がなければ次へ進みたいと思います。

（委員全員異議なし）

飯塚委員長）
　それでは、事務局から事務連絡をお願いします。

＜事務局　事務連絡＞

飯塚委員長）
　それでは、第５回教育に関する事務の点検・評価委員会を終了いたします。

・提出された資料

資料Ｎｏ．５－０１　第１回教育に関する事務の点検・評価委員会会議録（案）
資料Ｎｏ．５－０２　第３回教育に関する事務の点検・評価委員会会議録（案）
資料Ｎｏ．５－０３　第４回教育に関する事務の点検・評価委員会会議録（案）
資料Ｎｏ．５－０４　教育に関する事務の点検・評価委員会評価表（案）
資料Ｎｏ．５－０５　平成２４年度教育に関する事務の点検・評価委員会報告書（案）